

第 201600074680 号
平成 28 年 8 月 5 日

事業主及び関係者 各位

鳥取労働局職業安定部長
(公 印 省 略)
鳥取県商工労働部雇用人材局長
(公 印 省 略)

「障がいがある方とともに働くためのセミナー」の開催について
～企業の声、障がい者の声、合理的配慮の提供を考える～

障がい者雇用の推進につきましては、日頃より格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、県内のハローワークにおける障がい者の新規求職登録件数及び就職件数は、過去最高となり、事業主をはじめ多くの皆様のご理解のもと、障がいがある方が十分に能力を発揮して働くことができる雇用環境の整備が進んでいます。

また、平成 28 年 4 月から施行された障がいがある労働者に対する合理的配慮の提供や平成 30 年 4 月に精神障がい者が法定雇用率の算定基礎に追加される改正障害者雇用促進法の施行に向けた雇用拡大の対応等にご尽力いただいているところです。

障がいがある方等誰もが活躍できる一億総活躍社会、いわゆる全員参加型社会を実現するため、雇用の場においても今後ますます障がい者の活躍支援を推進する必要があるところです。

そのためにも、精神障がい者をはじめとした障がい者に対する雇用や支援について理解を深めていくことが重要であります。

つきましては、実際に障がい者雇用に取り組んでこられた企業の声、企業等で働いている障がいがある方の声、医療現場で精神障がい者、発達障がい者の就労支援等を行っておられる方の声としてそれぞれの立場からお話いただくセミナーを下記のとおり開催することといたしました。

ご多忙中とは存じますが、是非とも本セミナーにご参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、会場の収容人数に限りがございますので、ご参加いただける場合は、別添の申込書を各会場開催日の 1 週間前までに、希望される会場を管轄するハローワークあてファックスにてご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1. 開催日
及び
時間
(東部会場) 平成 28 年 9 月 8 日 (木) 13:30~16:20
(中部会場) 平成 28 年 9 月 1 日 (木) 13:30~16:20
(西部会場) 平成 28 年 9 月 5 日 (月) 13:30~16:20
2. 会場
(東部会場) とりぎん文化会館 小ホール (鳥取市尚徳町 101-5)
(中部会場) 倉吉未来中心 セミナールーム 3 (倉吉市駄経寺町 212-5)
(西部会場) 米子コンベンションセンター 小ホール (米子市末広町 294)
3. 内容
第 1 部 発達障がい、障がい者に対する合理的配慮について
・ 法制度と障害者雇用率について
・ 発達障がい者が語る発達障がいとは・・・、配慮とは・・・
・ 発達障がい、精神障がい者に対する合理的配慮とは・・・
(休憩)
第 2 部 障がい者を雇用する企業、支援する医療の声
・ (精神) 障がい者雇用経験のある事業所からの報告
・ 精神障がい者を支援する医療機関現場からの報告
・ (精神) 障がい者を理解し、ともに働くための方法や制度
4. 申込先
参加希望の会場を管轄するハローワークにお申込みください。
参加を希望される場合のみ、別紙をそのまま送信ください。
(東部会場) ハローワーク鳥取
(FAX) 0857-22-6906
(中部会場) ハローワーク倉吉
(FAX) 0858-22-6494
(西部会場) ハローワーク米子
(FAX) 0859-33-3959
5. 締切り
各会場開催日の 1 週間前 (ただし上記締切りの前でも収容人数の関係で予告なく締め切ることがあります。)

【お問合せ】

鳥取労働局職業安定部職業対策課
担当：加島、君野
電話：0857-29-1708

鳥取県商工労働部雇用人材局就業支援課
担当：森(直)、森(貴)
電話：0857-26-7693